

平成27年度 第1回 府中市保健計画推進等協議会会議録

日 時：平成27年7月30日（木）

午前10時～11時40分

場 所：府中市保健センター

第1・2 母子保健室

- 出席者 委員：藤原 佳典（学識経験者・地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター研究所）
渡邊 信（医療・府中市歯科医師会）
飯嶋 智広（行政・多摩府中保健所 保健対策課長）
田中 勝彦（企業職域・むさし府中商工会議所、（有）柏屋取締役社長）
森本 幸子（公募委員・市民）

事務局：川田福祉保健部長
横道健康推進課長
福田健康推進課長補佐
福嶋成人保健係長
神田保健師（成人保健係）
岩崎保健師（成人保健係）
植松歯科衛生士（成人保健係）
森田看護師（成人保健係）

※協議会設置要綱第6条の2項により委員6名中5名が出席しているため、本協議会は有効とされました。

- 進行：福田課長補佐（事務局）
- ・開会宣言
 - ・配布資料の確認 ※配布資料は別添参照
- 1 部長挨拶（市長挨拶の代読）
 - 2 委員依頼
 - 3 委員紹介（自己紹介）

4 会長・副会長選出

会長に地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所の藤原委員を、副会長に府中市医師会の赤須委員を選出し、全員一致で承認。赤須委員は欠席のため、事前に内諾を得ている。

■これより議事進行は会長となる。※傍聴希望者なし。

【会長】挨拶

【会長】次第のとおり進めていく

5 報告事項

(1) 第2次健康ふちゅう21策定・実践編について

【事務局】第2次健康ふちゅう21は、本市の健康増進計画としてつくられた健康ふちゅう21が平成17年度から26年度の10年間の計画期間を終えるため、策定されたものである。平成26年度中に5回の協議会を開催し、計画作りに取り組み、平成27年に策定、32年度までの6年間の計画期間として今後推進していく。

① 基本理念 [資料3](#)(4ページ)

第2次健康ふちゅう21は、「市民(あなた)が主役！笑顔でつなぐ健康なまち府中」を基本理念としている。これは、上位計画である本市の総合計画において、ソーシャルキャピタルを醸成していくことで、市民が健やかでこころ豊かに、いきいきと自分らしく暮らしていけるまちづくりを進める、と述べており、この考え方を図で表しているのが次の5ページにある図である。ソーシャルキャピタルとは、人と人の絆や地域のつながりがもたらす力であり、その醸成が住民同士の関わりになり、心身の健康づくりや安全安心につながる、その結果、市民みんなが笑顔な健康なまち府中につながっていく、という考え方である。

② 基本目標 [資料3](#)(48ページ)

基本理念に基づき、「自らの健康は自らがつくり守るまち府中」という基本目標を掲げ、4つの基本方針と5つの重点取組、17の具体的取組を計画の体系図としてまとめている。重点取組は、前計画から引き続いて推進していくべきものと、前計画策定後の社会情勢の変化に伴う取組を反映している。

17の具体的取組は、国の健康日本21や都の健康推進プラン21及び前計画の評価に基づき必要な取組をまとめたものである。いずれの取組も、市民と市が取り組むことを具体的に掲載し、構成事業の評価により、その推進の進捗状況を把握していくこととしている。

府中市では、前計画を推進するために、「自分自身の健康を守る人たちや市民の健康のために協力してくれる人」として元気いっぱいサポーターの募集を始めた。10年間で団体登録31団体、個人登録820名の登録があったが、取組は個人の健康管理が主となっているのが現状であった。

第2次健康ふちゅう21の基本方針であるソーシャルキャピタルの醸成を目指すために、元気い

っばいサポーターの存在は不可欠である。前計画では欠けていた「周りに伝え地域をつなげる」という部分を強化して、引き続き元気いっぱいサポーターの募集をしていく。

また、健康づくりに取り組む市民の裾野を広げるために、健康づくりのきっかけや参加者同士が知り合い、取組を周囲に広げる手段になる事業を元気いっぱいサポート事業と位置付け、事業の参加者がその場ですぐにサポーターになれる仕組みを作った。

サポーターそれぞれによって活動の幅が違う。家族や友人、近隣の人など身近な地域をつなげるサポーターと市の健康づくり事業の企画運営に関わり大きく地域をつなげるサポーターと2層のサポーターで府中市全体を元気にしていきたいと考えている。

③ 実践編 資料4

各種計画を策定する際に、広く市民のみなさまに周知する目的で概要版を作成することがほとんどだが、本計画についてはそれをさらに発展させ、計画の概要を説明するだけでなく、実際の健康づくりに活用できる実践的な情報を掲載し、また健康管理のページを設けて経年の各種検診の結果を記入できるような冊子として作成した。

【委員】これはもう配っているのか。

【事務局】各事業で配布している。併用し元気いっぱいサポーターのお知らせも配布している。

【委員】元気いっぱいサポーターは具体的にはどのようなことをしているのか。

【事務局】元気いっぱいサポーターについては、前計画においては自分自身の健康を増進するために取り組んでいる方や身近な家族と一緒に取り組むという方々がほとんどで、そういった方々に登録して頂き、市の健康教育に関するお知らせを行ったり、年に数回、実施する健康づくり事業に参加して頂けるように促してきた方々である。そういった方々は、健康づくりに関しては非常に関心が高いであろうということで、そういった方々に市の健康づくり全般をご協力頂いたり、さらに本人の健康づくりに資したりという取り組みをやって頂ける方として、今後取り組みを進めていきたい。

【委員】グループ活動をしている方もいるのか。

【事務局】グループで登録している方もいる。体操の会や、栄養の面から健康づくりに取り組むなど、31団体が登録している。

【委員】そういった方々が中心になって、他の市民の方と健康づくりに取り組んで頂けることがソーシャルキャピタルとなって進んでいくとよいと思う。

(2) 第2次健康ふちゅう21スケジュールについて 資料5

【事務局】

本計画は、平成27年度から32年度までの6年間で計画期間としており、最終年度に次期計画を策定する予定である。27年から31年度までは、毎年3回ずつ、最終年度は5回の協議会を開催し、計画の進捗を管理し、推進施策を検討していく。

今年度は、本日の第1回目のおと、10月ごろと2月ごろに協議会開催を予定している。開催日

程についてはそれぞれ調整させていただく。出席をよろしくお願ひしたい。

そのほか、すでに6月から実施している構成事業実施計画の策定、9月頃に発送を予定している元気いっぱいサポーター満足度アンケート、来年1月頃に発送を予定している市民アンケートの実施を予定している。

【委員】基本的には、次年度以降も同じペースで進んでいくということによいのか。

【事務局】はい。毎年3回づつ、同じ頃に実施予定である。

6 審議事項

【事務局】第2次健康ふちゅう21が策定され、今年度から元気いっぱいサポート事業をスタートしている。元気いっぱいサポート事業の推進や評価は、主に3つの方法で実施していく予定である。

① 成事業評価シートを活用した個別事業の評価

② 元気いっぱいサポーター取組に関するアンケート

③ がん検診アンケート

③ のがん検診アンケートについては、計画の重点取組の一つにライフステージに応じて定期的に検診を受診するという取組を掲げていることから、昨年度の協議会で、どのような受診環境が望まれているかを調査していくと言う意見をいただき、今年度実施するものである。すでに5月から胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がんの5つのがん検診で、受診者に対して、「検診を受診した理由」や「今後、市に希望すること」などについて、調査をしているところである。

集計結果が出たら、今後の協議会の中で報告していく。

今回の協議会では、①構成事業と②サポーターアンケートについて審議していただきたい。

(1) 構成事業について 資料6

【事務局】構成事業については、昨年度の協議会で概要をお伝えしたが、健康ふちゅう21の進捗状況を把握し推進していくために、毎年行っていく。実施する目的は、各課の元気いっぱいサポート事業の掘り起こしができること、毎年実施することで事業の更新ができること、関係課が記入することでソーシャルキャピタルの認知度を上げることを考えている。

資料3の計画書48・49ページにある体系図に基づき、上から基本目標、基本方針、取組となっている。取組の下に掲げた事業が評価対象事業で、その下に主管課を示している。今年の6月に、このほかに追加事業がないか、構成事業シート(資料6—1～3)を主管課より回答をもらっている。

構成事業は、主たる課が記入しているが、「相談事業」などは多数の課で重複している。ま

た、構成事業にある「各種健(検)診」とは左下の点線枠内の16事業を指している。さらに構成事業の「市の各種相談窓口」は、右下の点線枠内の11事業を指している。

今回、回答のあった59事業の中から「健康教育」の構成事業評価シートを説明する。具体例として「乳がん検診」「介護予防事業」を資料6-2・資料6-3として添付している。

① 健康教育について 資料6-1

概要は、生活習慣病の予防、健康増進などの健康に関する正しい知識の普及啓発を目的としている。課題としては、年代別の生活状況にあった取組を生涯にわたって継続することをあげている。4今後の取組にもあるが、講座の参加者同士が情報交換できる場を設けて、事業の中で知り合えつながりができることを期待している。自宅でできる簡単な運動を紹介するリフレッシュセミナーでは、試行的に講座の中で参加者同士、健康づくりについて情報交換の時間をとる試みを始めている。また、内臓脂肪等を測定するからだ★スキャンでは、結果説明を集団でしたところ参加者同士で「今後も頑張りましょう」等の声を掛け合う場面もみられた。

また、今後、健康推進課のからだ★スキャン大測定会では、資料6-3「介護予防事業」に掲載されている介護予防センターから「元氣一番体操広めたい」の方などにきていただき、連携をとっていききたいと考えている。

健康推進課と関係機関との協働を推進していききたいと考えているが、ソーシャルキャピタルの醸成の考え方を含めた事業展開の認識に、温度差を感じている。どの関係機関からの協働を進めていくとスムーズか等、ご意見をいただきたい。

【委員】関係機関と健康推進課とは、まだ温度差があるということに関しては、資料6で全体の事業の体系図があるが、一番右側がソーシャルキャピタルを醸成するということでスペース的には一番狭くなっているが、今回の一番の要点である。おそらくここが今回の第2次健康ふちゅう21の今までの健康づくりの方法と方向転換するべきポイントであると認識している。健康意識を高めたり、身につけることがゴールであるが、方法としてソーシャルキャピタルを醸成しながら健康意識を高めたり、身につけたり実践するということになる。多分、ソーシャルキャピタルを醸成するということで、どれだけ健康推進課を中心として他の分野や、他の資源を巻き込んでいかれるかが、一番の知恵の出どころである。一つひとつの事業を、他の事業所や他の課と連携することは、単発で終わってしまう可能性があり、いかに一度連携したものを継続してソーシャルキャピタルを醸成まで強固につくっていくことが重要である。一つひとつの事業やイベントをやるということだけでなく、出来るだけ他の課も理解を進めるということを考慮すると、他の課の協議会や審議会があると思われるので、そういった場で健康推進課も意見を出していくことや、地域の人材や課題の共有をするということは重要であると思う。端的な例とすると、地域ケア会議や協議会が地域レベルや課レベルで出来てくるかと思うが、そういう場合は、地域の資源・人材探しを高齢は高齢で行う。同じように、子ども子育てに関しても、同じような協議体がでてくると思われるが、健康推進課の一番のメリットは高齢や子育て世代を繋ぐ世代ということで、全世代に対応しやすい課であるため、人材探しや地域支援を探す時も、健康推

進課で頑張るのではなく、その時点から他の課の協議体にも入っていき、人材を共有したり資源を探すとお互いの課にとって効率的である。市民への働きかけの前段として役所の内で他の課と情報交換や、本当に意味での連携をしていくということが、ソーシャルキャピタルを醸成していく上で基本になる。職員研修でソーシャルキャピタルに関する研修を行うなかで、理解を進めていくことがひとつの方法である。

【委員】健康的な習慣を身につけるということに関連して、喫煙者は年々減少傾向にあるが、現在問題となるのは受動喫煙についてであると思われる。受動喫煙をしなくて済む環境整備について府中市の取り組みや、今後の予定などはあるのか。

【事務局】タバコに関する取り組みとしては①タバコの害に関する啓発活動②分煙・受動喫煙への取り組みが大きな柱となる。第2次健康ふちゅう21を策定する中でも、公共施設である駅のコンコースでのたばこへの取り組みについて等、意見を頂いてきた。府中市の受動喫煙対策で分煙を進めるということで、タバコのポイ捨てなど環境政策の対策が軸で動いていて、市民の理解を得ながら進めている。府中市の場合は大國魂神社から樺並木にそって「タバコのポイ捨ては止めましょう」という啓発活動を環境政策とチームを組んでシルバーさんが回ったりしている。滞在型で地域づくりの中にパチンコ店があり、待ちの時にタバコを吸っていて、街の景観としては良くないという市民からの意見を頂いたこともあり、それぞれの課で対策をおこなっている。他市の例でいうとJTさんと分煙コーナーを設定しているところもある。保健センターの様な施設であれば、敷地内禁煙とすることができるが、庁舎などにおいては館内禁煙とできるが敷地内全て禁煙というところは、公共施設の部分だけでもまだハードルがある。飲食店の分煙等については、情報の掲示はさせて頂くが、市が先導をきるという形ではない。問い合わせがあった時に対応しているという現状である。ぜひ保健所からも情報発信をして頂けるとありがたい。

【委員】商工会議所では分煙への取り組みや、全体で会議をもつ等行っているのか。

【委員】行ってない。

【委員】最近タバコを吸わない人は増えている。受動喫煙したくないから禁煙の飲食店を選びたいという方が増えているので、商店担当の部署が禁煙のお店のマップを作成するところがある。健康都市としては飲食店や商工会所と一緒に考えていければよりよい。また、逆に喫煙する方ばかりが集まるお店になっているところでは禁煙には出来ないという声も聞かれるが、実際は禁煙・分煙にすると来客数が増えたという話もある。商工会議所さんが中心になって取り組む方法もある。

【委員】飲食店一件ずつ、足並みを揃えるのは難しい。分煙にするには広さにも制限がある。時間で区切るという対応をしている所は多い。逆に「タバコを吸うお店」と掲げているおみせもあり、受動喫煙が嫌な人はそういうお店に入らないという選択もある。

【委員】吸わない人が吸わないでいられる環境をどの様に整えていけるかが重要である。

【委員】成人歯科検診でも、タバコに関する項目がある。市民の半数以上は口の中の健康とタバコの害についての因果関係について理解してもらっている。

【委員】分煙がかなり進んできているので、不愉快に感じる場面は減った。大きな公園や体育館の入り口ではタバコの煙で嫌な思いをすることがある。

【委員】禁煙対策のなかで重要な柱は、子どもの禁煙対策である。教師によっては「法律で決められているから、タバコは20歳を過ぎてから」と教えている。本来であれば「体に害があるから吸わない」と教えるべきである。学校教育の中でどの様なアプローチが必要か。第2次健康ふちゅう21で学校の健康教育について触れているのか。

【事務局】第2次健康ふちゅう21で学校教育については触れていない。現状の学校教育では「タバコを吸ってはいけない」というメッセージを伝えている。高校生で喫煙経験がある生徒は、危険ドラッグや薬物に流れやすいというデータもある。健康推進課としては、喫煙に対する弊害については肺のモデルを提供したり、依頼があれば連動し一緒に動いている。

【委員】資料6 ソーシャルキャピタルの醸成での「地域のつながりを強化する」の具体的なイメージは。

【事務局】高齢者見守りネットワーク事業については、孤独死の問題が取り上げられた平成16年頃から地域包括支援センターが中心となっておこなっている。地域で「洗濯物が干しっぱなし」「新聞がたまっている」という気づきの情報が寄せられるが、事業が開始され10年経った現在では、そういった気づきの情報だけでなく、予防的に事業参加へ繋げるということまでできている。高齢者支援課の地域に根ざすベースの事業になっている。

また児童青少年課の子ども緊急避難の家については、単なる登録ではなく気になる事案についてはメール配信で情報提供をおこなったりしている。

市民活動支援課では、ボランティア団体や市民の協働を推進していく窓口である。例えば、ダンスで健康活動・地域市民活動を推進していきたい地域に根ざした活動の集約化をおこなっている。裾野が広く、様々なカテゴリーがある。

【委員】これだけ様々なチャンネルがあれば、それぞれがもっている団体・人材にも、元気いっぱいサポーターのコンセプトを普及していくとよい。一般公募で集めるより、集団として啓発できるチャンスがある。成人の分野だけでなく、高齢者や子供、またはそれを取り巻く団体についても集団として啓発できるチャンスがあると思われるので、それらのチャンネルを使っていく方が効率的である。必ずしも健康を意識している団体だけではなく、街づくりや文化活動を行っている団体にも、集団として啓発できるとよい。

【事務局】平成21年度、ウォーキングマップを作成した。市内地域体育館の周りを想定し、各体育館のスポーツ支援委員と一緒に作成した。6年経過したことと、東京都からの補助の対象である事業ということで、今年度見直すこととした。スポーツ支援委員と共に見直すことでも協働といえるが、さらにマップを使用し、市民も募集し「ウォーキング大会」の様なものの計画を考えている。休憩所で商店とタイアップなどができたら面白いのではないかと。

介護予防推進センターとの連携では、からだ★スキャンの測定会をおこなう。今年度、元気いっぱいサポート事業を始めるということで、新たに取り組む事業である。

【委員】ソーシャルキャピタルで大切なことは、分野を越えるということである。お互いに利益があるこ

とが大切である。川崎市の多摩区では、高齢者のウォーキングで健康だけではなく、防災ウォークにすると、子育て世代も取り込める。防災と保健で一緒に動けるとお互いにとって、さらに市民にとってもよい。ひとつの事業を考える時、一石二鳥はないかという視点は大切。

【委員】資料6について「健康意識を高める」「健康的な生活習慣を身につける」「健康管理を実践する」とあるがこれらはすべて個人の問題であり、最後の「ソーシャルキャピタルを醸成する」ということはコミュニティのことである。これらは同列ではなく、「ソーシャルキャピタルを醸成する」ということは「健康意識を高める」「健康的な生活習慣を身につける」「健康管理を実践する」という項目の上にくるか、まとめる意味合いで下にきて底支えをするのがよいのではないか。

【委員】その通りである。「健康意識を高める」「健康的な生活習慣を身につける」「健康管理を実践する」と「ソーシャルキャピタルを醸成する」ということは、両輪の様に互いに高め合い、バージョンアップしていくイメージである。ソーシャルキャピタルは地域の畑のイメージで、そこに様々なプログラムや人材の種をまき、それが実る。さらに人の手がいって、良い畑になっていく。農作業と畑がリンクしてお互いがバージョンアップしていくイメージ。ソーシャルキャピタルが醸成される。畑と農作業と一緒に書いてあるのは、住民にはイメージが伝わりにくい。市民に配布する資料などは、イメージが伝わるように工夫した方がよい。

(2) サポーターアンケートについて

【事務局】サポーターの現状や満足度を調査するのが、「元気いっぱいサポーターの取組に関するアンケート」である。平成31年まで毎年実施していく予定である。

今年度は元気いっぱいサポーターから抽出した400名を対象とし、郵送で実施する予定である。回収率40%(160通)を見込んでいる。実施時期は9月を予定している。

内容について、資料7のアンケート案をご覧ください。設問数は全体で9問である。

1～4問目で、健康観、サポーターに登録したきっかけ、活動についての満足度、活動頻度を聞きく。5～8は平成25年度に実施されました「都民の健康や地域とのつながりに関する意識・活動状況調査」の設問を抜粋していて、地域の人とどの程度のかかわりがあるか、異年齢世代との交流があるか、困ったときに支え合うと思うか、ボランティア活動への参加状況を聞いている。都の結果と比較して、サポーターの地域のつながりがどの程度かを評価していきたいと考えている。

アンケートは個人番号を付番して発送する。アンケートの最後に今後元気いっぱいサポート事業について一緒に考えてくれる人にチェックを入れてもらう欄を設けている。チェックが入った方には、元気いっぱいサポート事業の運営や今年度実施を予定している元気いっぱいサポーター活動発表会での協力を求めていく予定である。

全体を通して対象者が答えやすく、アンケート結果を活用できる内容にしたいと考えている。

【委員】現在のサポーターの登録人数は？

【事務局】個人は820名。団体は31団体である。主な団体は公園でストレッチをおこなう団体、太

極拳の団体、などの体操の団体が多い。企業としてはヤクルトレディさんを通じて、企業として登録した。

【委員】高齢者の見守りなどに、ライフライン関係の企業が参入している。一度役所とのパイプが出来ている企業であれば、やりやすい。そこに「健康」や「予防」という発想を入れると企業との連携がしやすい。

【事務局】これまで登録団体へは、講演会や事業の情報発信に止まっていた。計画をつくる時にメンタルヘルスに関する調査に伺った企業がいくつかある。今後はもう少し積極的に企業にかかわっていききたい。

【委員】元気いっぱいサポーターへの登録意向について資料3P33では登録したい人は13%で登録したくない割合が82.1%。サポーターという言葉が、強制的に何かやらされそうというイメージが働くのか、「登録したくない」というのはかなりの拒否反応である。

【事務局】内部では「何かわからない」といところも原因に考えられると話していた。今までは「これがサポーターです」というものもなかった。

【委員】サポーターというと、人をサポートしなくてはならないと思ってしまうがちである。府中市のサポーターは2層構造で上級編と簡単な方を早めに分けること、裾野が広がる可能性がある。

【委員】押立・本宿体育館でウォーキングマップをもらった。「これくらい歩くと4キロ」など目安がわかりよかった。今も手元にあるが、動いていない。動き始めるきっかけをつくってもらえると、今、マップが手元にある市民にとっても、より良いのではないか。

【委員】元気いっぱいサポーターのアンケートの問4について。「元気いっぱいサポーターとして活動できますか？」という表現は負担があるように感じられるのではないか。「活動したいですか？」という方が適切ではないか。

【事務局】元気いっぱいサポーターアンケートについては、表現等もう一度担当で確認する。

【委員】元気いっぱいサポーターのアンケートの問4について。「元気いっぱいサポーターとして活動できますか？」という表現は「やってみようと思いますか？」という表現が適切ではないか。選択肢が選びにくい。並べ方も検討した方がよい。

問い8の1、2について。具体的な項目に町内会や自治会の活動も入れるとよい。自由記述のスペースも入れるとよい。

元気いっぱいサポーターのマスコットやグッズ作成の予定は？

【事務局】健康ふちゅう21の第1次を作成した時にシンボルマークがあるが、普及しきれていない。

【委員】イメージ戦略になる。認知症のオレンジのリングや乳がん撲滅のピンクのリボンなど、一目でわかるものは他の人にも見られるし、本人も意識する。

どうい業界なら狙いやすいかという視点は大切である。例えば、薬局は業界を上げて地域の中で地域連携を通してビジネスチャンスを狙っている。薬局であれば高齢者だけでなく、その背後の家族、子育て世代がいることを考えると、一緒にキャンペーンをする業界としてはウィンウィンであるのではないか。

【委員】元気いっぱいサポーターのアンケート資料P32の元気いっぱいサポーターの定義は「自分

自身の健康を守る人や市民の健康を守るために協力してくれる人」とあり、第一段階、第二段階に分かれている意味合いがある。

アンケートの作りとして問い1と問い2を自分の健康についてとして第一段階、市民(自分以外)の健康については第二段階というようにした方が、市民は分かりやすいのではないかと感じる。

【委員】今後元気いっぱいサポーターのふるいわけは、職員と一緒に中心になり考えていくリーダー核の方と、市民レベルで参加される方などはどの様に考えているのか。

【委員】その件については、現在登録している方の様子から今後検討されていけばよい。インセンティブをもってもらうためのポイント制はどうか。

【委員】介護保険でボランティアをするとポイントが付くなど一般の地域生活とリンクしていないものがほとんどである。企業や商工会議所と連携してポイント制を取り入れていく発想は大切になってきている。

【事務局】市議会でもヘルスケアポイント制について話があがっていた。国の研究事業として数か所の自治体で大学と地域づくりの研究事業として取り組んでいる。ウォーキングや健康教育に参加しポイントを獲得して、それをどういう形で還元していく。研究の成果として、ポイントを沢山集めた人が、健康の意識が高まったかは不明であり、ポイント獲得に特化したものになることも懸念される。府中市としては研究していくということになっている。現状では、府中市で育ててきたのが元気いっぱいサポーターであり、裾野を広げていきたい。またアンケートから見てきたことなどを検討し、数年後にポイント制について検討する時期がくるかもしれない。

【委員】すでにポイント制を取り入れている自治体がある。介護保険のみで行っている様なところは広まらず、定着しない傾向がある。杉並区では健康教育だけでなく生涯学習など様々な分野を含め、5千万円規模で公費を投入している。

高齢支援で、有償ボランティアは今後産出していく傾向があるので、健康にも活用できるか研究する必要がある。

府中市は商店街の商品券やクーポンなど、面白そうなものはあるのか。

【委員】それぞれのお店ごとのポイントはありますが「Tポイント」の様に共通しているものはない。ポイントカードを持っていると65%がそのお店で買い物をする、また会員の上位30%の人でそのお店の70%の売り上げが維持されているデータがある。そう考えると、裾の広がりかどうなのか。商売は売り上げ、市民にとって健康がイコールになるのかは不明である。ポイントを貯めるために元気いっぱいサポーターになっていくのは、目的にそぐわない面もあるように感じる。

【事務局】議会でもポイントに興味を持たれた議員がいた。高齢者に対する有償ボランティアについては、将来の自分へポイントを貯めるということは、先を見据えた制度の中で理解ができる。「売り上げ」と「健康は」の概念は、行政としてリンクできない現状がある。

【委員】様々な情報を得て、せっかくなので元気いっぱいサポーターと連動して研究・勉強していくことは良いと思う。

【事務局】ポイントの管理については、カードを無くした時の再発行や、ポイントのさかのぼりなどかなりの事務量との報告がある。

【委員】とはいえ、取り組んでいる地域は増えてきているので、どうやったら上手くいくかという研究は大切であると思う。必ずしも健康＝健康でなくても、企業は利益を求めてよいと思う。ソーシャルキャピタルであるのでそれぞれが、それぞれのメリットで動き、最終的に街全体がよくなればよい。

【委員】元気いっぱいサポーターを含め市民に見えやすい仕組みをつくっていくことが大切である。

今後1年間の審議を通し、元気いっぱいサポーターの区別なども明らかになってくると思う。

【委員】審議は以上で終了する。

<審議を通して 感想>

【委員】自分のために貯めるポイントがよい。そのポイントをお金に換えるのは嫌な感じがのこるので、その部分は協働でなくていいと思う。

【委員】元気いっぱいサポーターの認知度や介護で言えば包括という言葉は、市民は知っているか。ましてやその利用方法となればさらに難しい。市民にはその窓口を案内すれば大抵のことは解決する。世界で考えると、無償のボランティアは減ってきている。ボランティアという言葉を使うなら有償が基本になっている。

【委員】府中市が多岐にわたり、健康づくりに取り組んでいることが理解できた。市民の方がヘルスプロモーションよりにより敷居が低い形で取り組めるとよい。

7 その他（健康増進室について次回以降、協議会でご意見をいただく予定）

【事務局】保健センターで実施している、健康増進室の運営事業について、次回の協議会で委員の皆さまからご意見いただきたいと考えている。

この保健センター3階にある、健康増進室については、昭和62年に事業を開始し、当初は市独自で実施する、採尿や血圧測定などの一次測定、体力測定や栄養師・運動指導員などによる指導を含む二次測定を受けた結果、医療の必要のないと判断された方が運動する施設として設置された。その後制度が変遷しながら、現在のような、希望すれば原則誰でも運動できるトレーニングジムの形式になったものである。この健康増進室については、平成24年度の事務事業仕分けや昨年8月に公表された第1次府中市公共施設マネジメント推進プランにおいて、施設の見直しが提案されており、市の健康づくりについて検討する本協議会において、この健康増進室についてのご意見を伺いたいと考えている。次回の協議会において、施設や事業の詳細や、見直しすべき点などについて説明させていただくので、意見を頂きたい。

【事務局】これにより、本日の協議会は終了とする。

（ 閉会 ）